新庁舎建設について

市民説明会

会次第

1　開　　会
2　あいさつ
3　説　　明（新庁舎建設推進課）
4　質　　疑
5　閉　　会

〇期日・場所　令和３年11月15日：別府小学校体育館　16日：青戸小学校体育館
17日：頴娃文化会館　20日：旧田代小学校体育館
22日：川辺文化会館　23日：勝目小学校体育館
24日：霜出小学校体育館　25日：知覧文化会館
26日：松山小学校体育館

〇時間　午後６時３０分から

目　次

1　庁舎建設検討等の経緯
2　新庁舎建設に係る市の方針まとめ（抜粋）
3　基本構想の全体像
4　市の課題
5　現庁舎の課題
6　課題の対応策
7　庁舎整備の方向性
⑴　基本方針①～⑤
⑵　整備方針①～⑥
⑶　現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針
8　支所の規模
9　新庁舎の階構成の考え方
１０　新庁舎の規模
１１　建設工事費用
１２　財源
１３　スケジュール

1　庁舎建設検討等の経緯

年月日等	項目
平成19年12月１日	市町村合併
平成21年度～	庁舎建設内部検討会
平成24年度	庁舎の在り方市民検討委員会（５回開催）※3/8提言書
平成25年度	提言に対する市方針を決定し議会へ説明
平成29年度	庁舎建設等市民検討委員会（５回開催）※3/23提言書
平成30年度	提言に対する市方針を決定し議会へ説明
平成30年度	市長と語る会で市方針を説明
令和３年度５月～	新庁舎建設検討委員会
８月	市民説明会（３箇所）
８月	市民アンケート
10月	市民ワークショップ（５回）
11月	市民説明会（９箇所）

3

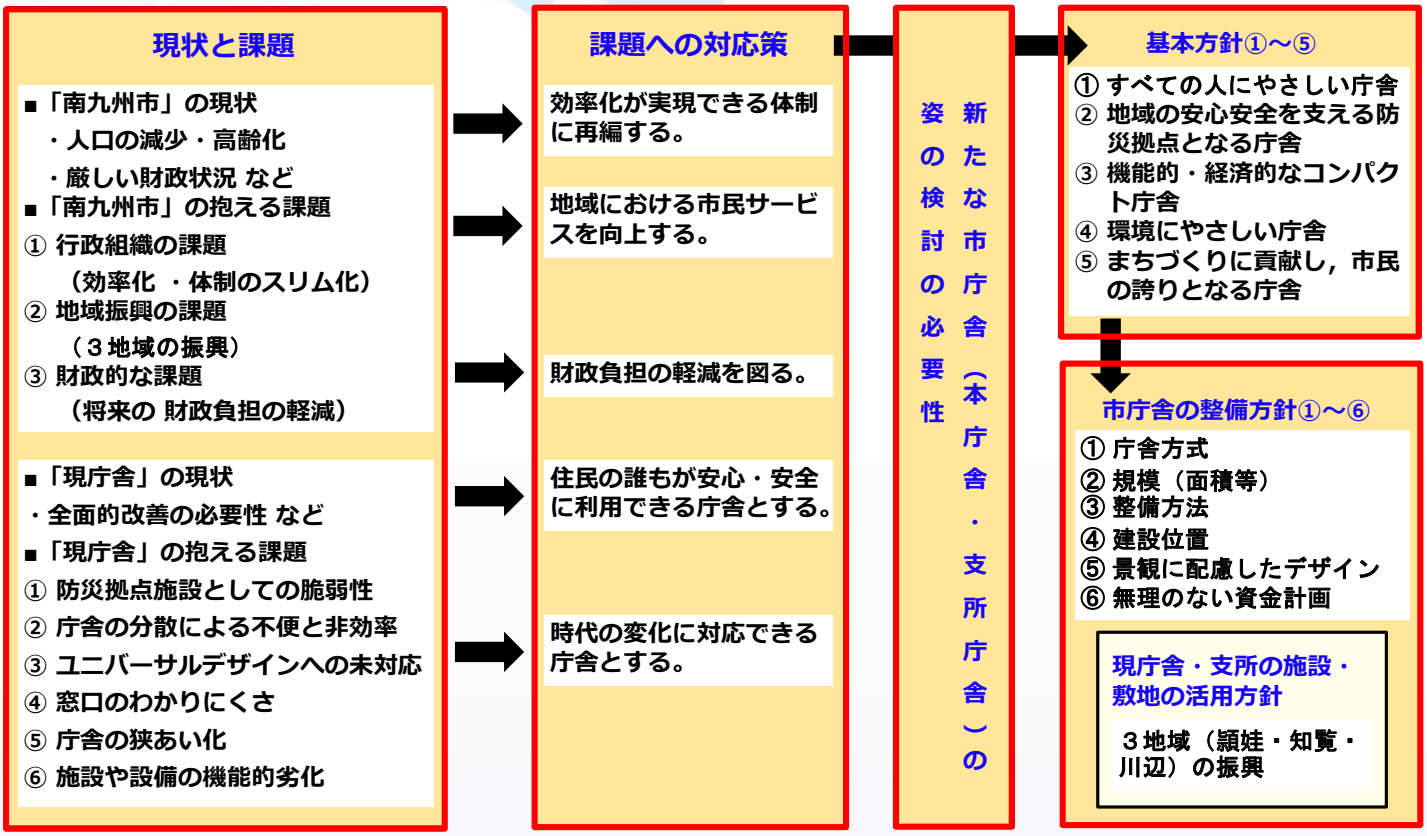
2　新庁舎建設に係る市の方針まとめ（抜粋）

〔平成25年度〕
① 平成40年（令和10年）の新庁舎完成を目指す。
② 毎年１億円以上の庁舎建設基金積み立てを目指す。
③ 必要最小限の耐震補強工事を行う。 ⇒ 平成25・26年度に実施済
④ 本庁方式へ移行する。
⑤ 支所機能のあり方を検討し，人員と業務の本課集約を進める。合わせて市民生活に直結するサービスに重点を置いた支所業務へ移行する。
⑥ 市役所経由の交通ルートの設定等，高齢者や交通弱者に配慮していく。

〔平成30年度〕
① 新庁舎の位置は，「知覧農業振興センター」が適当と判断する。
② 将来への負担を減らすため，合併推進債を活用する。(国県への制度延長要望)
③ 庁舎移転後の跡地利用，３地域の特性を生かした地域振興策を検討する。
④ 本庁方式移行に伴い，支所機能のサービス低下を招かないよう新たな仕組みを検討する。
⑤ 市のシンボルとなりうる建物かつランニングコストを抑えるよう検討する。

4

3　基本構想の全体像



4　市の課題

① 行政組織の課題

○少子高齢化・人口減少の進行，高度情報化の進展，社会情勢の変化，行政に対する市民ニーズの高度化
→　行政が果たす役割は益々増大

○本市は，分庁方式と総合支所方式を併用した組織体制ですが，業務の効率化や職員の削減による歳出抑制効果の限界，維持管理等経費的面からみて非合理な状況にあることから，市民サービスの低下をきたすことなく，効率的な行政運営を図り，今後見込まれる人口の減少や行政規模に合わせて組織のスリム化等を進める必要があります。（効率化・体制のスリム化）

② 地域振興の課題

○３庁舎は，合併後にそのままの規模で必要な機能の整備・充実を図ってきました。今後も３地域の一体性の確保，住民サービスの低下を招かない配慮が必要です。（市全体の均衡ある発展）

③ 財政上の課題

○少子高齢化や人口減少が進み，社会保障関連費の増加が危惧されます。

○国や県から交付される地方交付税等は，今後も減少することが見込まれています。

○公共施設の老朽化が進んでいることから，長寿命化や統廃合などの対策を行う必要があります。

○持続可能な行政運営を維持するため，財政構造の見直しとメリハリのある投資が必要となります。
（将来の財政負担の軽減）

※市の課題は，上位計画である市総合計画やその他関連計画より集約しています。

5　現庁舎の課題

① 防災拠点施設としての脆弱性（ぜいじゃくせい）
　→　災害対策本部機能不全の恐れ，情報発信・収集機能の脆弱性
② 庁舎の分散による不便と非効率
　→　市民，職員ともに非効率　　庁舎管理費の増大
③ ユニバーサルデザインへの未対応
　→　バリアフリー等の問題
④ 窓口のわかりにくさ
　→　配置・案内のわかりにくさ
⑤ 庁舎の狭あい化
　→　利用者ゾーン・執務スペースの狭あい，狭あいによるプライバシーの問題
⑥ 施設や設備の機能的劣化
　→　設備の機能的劣化による快適性の不足，負荷の増大

6　課題の対応策

効率化が実現できる体制の検討	☞行政組織の再編 ☞本庁方式の導入
地域における市民サービスの向上策の検討	☞庁舎の活用（地域振興拠点）
財政負担の軽減策の検討	☞有利な財源の活用
住民の誰もが安心・安全に利用できる庁舎へ	☞防災拠点化 ☞ユニバーサルデザインへの対応 ☞プライバシーへの対応
時代の変化に対応できる庁舎へ	☞可変性の確保 ☞デジタル化に対応 ☞働き方改革に対応 ☞ニューノーマル（新しい常識）

～新たな市庁舎の姿を検討します～

7　市庁舎整備の方向性

(1) 基本方針①～⑤

基本方針＝「どのような庁舎にしたいか」の基本的な方向性

① すべての人にやさしい庁舎
- わかりやすく利用しやすい窓口
- ユニバーサルデザイン
- 利用しやすい駐車・駐輪スペース

② 地域の安心安全を支える防災拠点となる庁舎
- 耐震性能の確保
- バックアップ対策機能
- 危機管理対策機能

③ 機能的・経済的なコンパクト庁舎
- 働きやすい柔軟な執務空間
- 会議・保管スペースの効率化
- デジタル化への対応
- 建設コスト縮減への配慮
- メンテナンスコスト縮減への配慮

④ 環境にやさしい庁舎
- 自然エネルギーの積極的活用
- 省エネルギー技術の導入

⑤ まちづくりに貢献し，市民の誇りとなる庁舎
- 市民に開かれた庁舎（市民開放スペースの計画）
- 南九州市にふさわしい内外装デザインの検討
- 景観に配慮したデザイン

(2) 整備方針①～⑥

整備方針＝基本方針よりも具体的な新庁舎の姿

① 庁舎方式は，「本庁方式」とする。
② 延床面積7,000～7,500㎡程度，敷地面積22,000㎡を目安とする。
③ 整備方法は，「移転新築」とする。
④ 新庁舎の位置は，知覧農業振興センター敷地とする。
⑤ 新庁舎は，周辺環境と調和する市民に親しまれる景観に配慮されたデザインとする。
⑥ 新庁舎の整備は，市の財政を考慮しながら無理のない資金計画で進める。

【支所等活用方針】

頴娃庁舎，知覧庁舎，川辺庁舎については，南九州市全体を見据えたまちづくりを考慮して，市民に望まれる利活用を盛り込んだ地域振興拠点として整備する。

(3) 現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針

① 支所の機能と役割

○新庁舎（本庁方式）　→　頴娃及び川辺支所庁舎には支所業務のみの運営

○支所窓口：今までと変わらないサービス（証明書発行や日常生活に係る申請手続事務等）

○地域特性を活かした地域振興策を講じる必要性

○市内全域を対象にした社会基盤や生活環境の整備や健康・福祉の充実，その他教育，産業，観光などの各種施策を推進していくうえで，頴娃及び川辺地域の各支所庁舎を，それぞれ各地域づくりの拠点として位置付けます。

② 支所地域における市民サービスの向上策

○支所に配置する各係の担当業務範囲を従来よりも広くし，事務の連携を柔軟に行うことで，市民の相談・要望に対し適切な対応ができると考えます。本庁集約直後に支所に配置される各係員の配置人数については十分配慮し，市民サービスを維持できる規模とします。

○各地域に根差した独自の組織，各種農林水産漁業団体，各庁舎内に事務所を配置している外郭団体　→　本庁方式移行後も関係が希薄にならない体制の維持，各種組織の運営や行政との連携にも配慮した体制をつくります。

③ 現庁舎等の活用計画

a) 頴娃庁舎

○本庁機能移転後に支所機能を果たすための一部改修を実施

○令和11年から頴娃庁舎の在り方の検討を開始し，築65年を迎える令和16年を目標に必要となる対策に取り組みます。

b) 現知覧庁舎

○活用の検討に当たっては，住民や各種団体等の意見を踏まえ，地域活性化のための活用方針を定めるものとします。

c) 川辺庁舎

○本庁機能移転後に本館を支所機能を果たすための一部改修を実施

○令和９年から川辺庁舎の在り方の検討を開始し，築65年を迎える令和14年を目標に必要となる対策に取り組みます。

④ 本庁機能移転後の支所庁舎の一部改修基本方針

○ユニバーサルデザイン，案内表示の統一により誰もが利用しやすい施設を目指します。

○セキュリティの向上，デジタル化への対応により，来庁者や情報資産保護の安全性向上を図ります。

○現状の施設を有効に活用しながら，相談コーナー，待合スペースの確保など利用者の視点に立った使いやすい庁舎を目指します。

○業務効率の向上を図ることができる配置とします。

8　支所の規模

(1) 本庁方式への移行イメージ

○現状

庁舎等	部門等
頴娃庁舎	税務部門，農業部門，頴娃支所
知覧庁舎	総務企画部門，防災安全部門，商工観光部門，建設水道部門，会計，議会，監査，知覧支所
川辺庁舎	市民福祉部門，教育部門，川辺支所
出先	保健センター，学校，茶業課　など

○本庁方式移行後

庁舎等	部門等
頴娃庁舎	頴娃支所
新庁舎	総務企画部門，防災安全部門，商工観光部門，建設水道部門，会計，議会，監査，税務部門，農業部門，市民福祉部門，教育部門，茶業課
川辺庁舎	川辺支所
出先	保健センター，学校　など

○本庁方式へ移行すると，頴娃庁舎と川辺庁舎の職員数は減少します。
○支所のサービス（各種証明書の発行，各種相談など）は維持できる体制とするため，頴娃及び川辺庁舎の支所部門に配置する職員を増員します。
【主な支所業務の具体例】
○住民票や税証明書の発行など　○国民健康保険や国民年金等の届出
○児童、高齢者、障がい者等の届出　○各種相談，要望など
○農業，畜産，林業，商工，水道，市営住宅，道路，河川などに関する業務

(2) 本庁方式移行後の支所のイメージ

現状（R3.4.1）支所人員合計５７名	
支所	係
頴娃支所	地域振興係（正:２名，会:１名，専:１名） 市民生活係（正:７名，会:１名） 福祉係（正:５名，再:１名） 建設水道係（正:２名，再:１名）　合計２１名
知覧支所	市民生活係（正:７名，会:１名） 税務係（正:３名） 福祉係（正:５名） 農林係（正:３名，会:１名）　合計２０名
川辺支所	地域振興係（正:２名，会:１名，専:１名） 税務係（正:２名，再:１名） 農林係（正:３名，再:１名，会:１名，専:１名） 建設水道係（正:２名，再:１名）　合計１６名

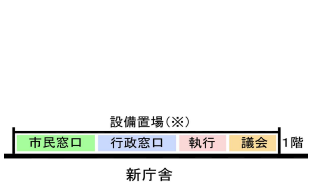
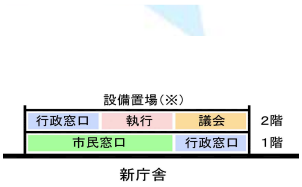
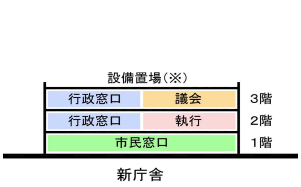
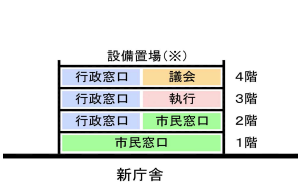
本庁方式移行後（案）	
支所	係
頴娃支所	地域振興係兼建設水道係（８名） 税務係兼市民生活係（12名） 福祉係（６名） 農林係（５名） 教育振興係（２名）　計33名
川辺支所	地域振興係兼建設水道係（８名） 税務係兼市民生活係（12名） 福祉係（６名） 農林係（６名） 教育振興係（２名）　計34名

※支所の係名は別途検討する。
※下線のある部分が増加分

【凡例】　正：正職員　　再：再任用職員
会：会計年度任用職員　　専：専門指導員

9　新庁舎の階構成の考え方

（※）【1～4階案共通】倉庫棟は別棟で計画を想定、屋上設備置場は目隠し壁等により景観配慮

	1階建案	2階建案	3階建案	4階建案
断面イメージ				
建物高さによる景観への影響	○	○	○	△
市民窓口の1階への集約化	○	○	○	△
目的の窓口まで歩行距離	△	△	△	○
階によるゾーニング・セキュリティ計画	△	△	△	○
EV、階段、トイレの面積が節約	○	○	○	△
奥行の深さによる自然採光への影響	△	△	△	○
基礎・地下躯体の延床面積に占める割合	△	△	△	○
評価	△	○	○	△

※新庁舎の階構成はこれら指標を踏まえ、２階建または３階建を基本として、基本設計において決定します。
※市民にとって利用しやすくコンパクトな庁舎を実現する階構成とします。

15

10　新庁舎の規模

規模算定の基本指標を 職員数：346人，議員数：20人 とし，下表のとおりとおりａ～ｄの４つの方法で算定

ａ）総務省起債対象事業算定基準による規模算定 ※市民開放スペース等は含まない	7，470.93㎡
ｂ）国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による規模算定 ※市民開放スペース等は含まない	7，166.61㎡
ｃ）職員一人当たり延床面積を基準にした規模算定 ※市民開放スペース等を含む	8，131.00㎡
ｄ）職員一人当たり執務室面積を基準にした規模算定 ※市民開放スペース等を含む	8，650.00㎡

今後の基本設計において，詳細条件を精査して更なる合理的な計画を行い，可能な限りコンパクトな庁舎となるよう規模低減化に努めていくこととし，上表の規模算定の検討結果を踏まえ新庁舎の規模は，7,000～7,500㎡程度を目標とします。

（※）執務室の在り方検討，必要諸室の精査，支所空室の有効活用，合理的なプランニングによる廊下等の更なる縮減，文書デジタル化による書庫の縮減，会議室の集約化・別施設利用などにより，合理的な計画を行います。
（※）市民開放スペースなどの市民空間の必要機能に応じ，適切な面積規模にて計画を行います。
（※）将来の更なる職員数減少やデジタル技術の進歩等により庁舎の余剰面積が発生した場合も見据え，フレキシブルに有効活用する手法も検討します。
（※）基本設計時における事業費検討によっては，面積規模の見直しの可能性があります。

16

11　建設工事費用

○新庁舎の想定規模（R3.11時点）	
区　　分	規　　模
収容人員	職員数：346人，議員数：20人
延床面積	7,000～7,500㎡
敷地面積	約22,000㎡ 建築面積　約2,700～4,000㎡ 駐車場・駐輪場　約15,000㎡（車 500台，二輪車等 40台） オープンスペース　2,000～3,000㎡
建設工事費	約40億円 本体工事費　約37.5億円 解体・外構工事等　約2.5億円

※職員数は，新庁舎に入ると想定する正職員，再任用職員，会計年度任用職員等の総数です。
※延床面積は，国の庁舎面積算定基準や先進事例を基に試算しています。
※建設工事費は，他自治体庁舎の平均建設単価437千円／㎡に落札率の割戻しと物価上昇を考慮して500千円／㎡で試算しています。
※想定規模は，市民からの意見，財政状況等も考慮し，過大にならないよう適正な規模にしていきます。

17

12　財源

・合併推進債
※市町村合併を行った自治体のみが活用できる借金（起債）
※国の支援（交付税措置）のある借金【対象事業費の約36%】
※合併推進債の活用条件：令和４年度中に実施設計に着手しなければならない
※充当率：９０%　返済期間：３０年

（例）
○事業費 40億円の場合（自己資金等 ４億円，借入額 36億円【充当率90%】）
○年利 0.20%
○返済期間 30年（借入から５年間は据置：利息のみ）
　１～５年目：4,320千円／年　６～30年目：88,621千円／年
　（金額は交付税措置を受けた実質的な返済額）

・庁舎建設基金
※令和２年度末基金残高　約８億２千万円
※起債対象外経費に充てる予定
※支所庁舎の改修等に充てる予定

・環境省，国土交通省の補助事業の活用を検討します。

18

13　スケジュール

	令和3年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)
基本構想・基本計画	⟷				
基本設計		⟷			
実施設計			⟷		
建設工事				⟷	⟷
開庁					☆
新庁舎建設検討委員会（外部委員）	⟷				
新庁舎建設庁内検討委員会（部会，WG）	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
市民説明会	⟷ ⟷				
アンケート	⟷				
ワークショップ	⟷				
パブリックコメント	⟷	⟷			